

【先着10名限定】非正規社員を1人でも雇用している経営者様必見

複雑な同一労働同一賃金について
専門家がどこよりも分かりやすく解説

活用できる助成金情報も
お伝えします！

これさえ聞けばまるわかり！

同一労働同一賃金 徹底解説セミナー

ご存知ですか？対応が遅れると経営リスクに繋がります！

退職金等の差額訴訟事例

4560万円

基本給・賞与の差額訴訟事例

1270万円

各種手当の差額訴訟事例

1500万円

※実際の事案に基づいた訴訟金額から抜粋

同一労働同一賃金は、行政指導ではなく民事訴訟のリスクがあります。「自社は大丈夫」という考えを捨てて、安心して経営ができる労働環境を目指しませんか？セミナーで解決に向けた取組み方法もお伝えいたします。

講師：社会保険労務士法人中込労務管理 社会保険労務士 中込 総



昨年10月13日・15日の2日間にわたり、注目されていた同一労働同一賃金に関する3つの事件の最高裁判決が下りました。今回の判決をふまえて、正社員と正社員以外（パート・アルバイト等）の社員間における各種労働待遇の相違が違法か適法かについて、新たな指針が明らかになりました。2021年4月には、中小企業では違法な待遇差については是正策を講じることが義務化されますので、本判決も踏まえて貴社の待遇差について見直しが必須になります。そこで今回は、最高裁における判断をご紹介します。今年4月に向けた法対応について解説します。

2021年

2月18日(木)

17:00～18:30

(開場時刻WEB・リアルともに16:30)

料金

無料

会場

WEB・リアル会場 同時開催

リアル会場：山梨県甲斐市龍地3579-60
(社会保険労務士法人中込労務管理 事務所内)

※WEB会場については、お申し込みいただいた方にご案内を送ります。
※リアル会場は新型コロナウイルス感染防止のため、定員を先着10名にしてあります。
※人数が超過した際は、WEB会場のご案内となります。

主催

社会保険労務士法人 中込労務管理

TEL：050-3852-0638

〒400-0104 山梨県甲斐市龍地3579-60

お申込み
詳細は裏面



このような経営者さまに**オススメ**します

コロナ禍のなか
コストを抑えて
法対応したい

自社の法対応に
必要なアクションを
整理したい

同一労働同一賃金の
背景・罰則・時流など
情報をキャッチしたい

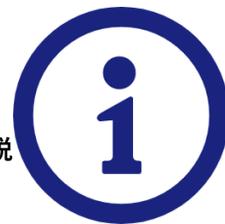
講座

取り組み内容

前半

「同一労働同一賃金」の徹底解説

- 講座内容抜粋① 同一労働同一賃金の制度概要説明
- 講座内容抜粋② 大阪医科薬科大学・メトロコマース・日本郵便事件解説
- 講座内容抜粋③ 2021年4月法改正で企業に求められる義務内容



後半

自社に必要なアクションを決める

- 講座内容抜粋① 自社でどのような対応が必要かの確認①
- 講座内容抜粋② 自社でどのような対応が必要かの確認②
- 講座内容抜粋③ コストを伴う法対応時に使える「助成金」のご案内



主催企業紹介

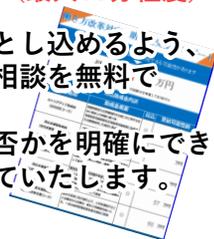
セミナー参加者特典

山梨県内でも最大クラスのスタッフ数により、
多くの企業をサポートします！

弊所は、総数11名（内社労士資格者3名）の万全な体制により多くの企業様をサポートしております。そのため、**顧問継続率は95%**と、皆様に安心して相談いただいております。お気軽にご相談ください。

無料個別相談（最大60分程度）

セミナーの内容を落とし込めるよう、ご希望者様には個別相談を無料で実施いたします。助成金を受給可能か否かを明確にできる診断サポートも併せていたします。



FAX : 050-3852-0838

1分で
簡単申込

| | | | |
|--------|-----------------------|--------------|---|
| 企業名 | | 参加方法 | <input type="checkbox"/> リアル会場 <input type="checkbox"/> WEB会場 |
| 住所 | 〒 - | 電話番号 | - |
| 参加者氏名① | 役職 () | 参加者氏名② | 役職 () |
| | メールアドレス ※後日ご案内をお送りします | | メールアドレス ※後日ご案内をお送りします |
| 無料相談 | (右記のいずれかに○をつけてください) | 希望する ・ 希望しない | |

